

※

18歳以上の港区民の皆様へ

無料の歯科健診

『お口の健診』

を実施しています。

実施期間

前期

令和8年6月1日(月)

～令和8年8月31日(月)

後期

令和8年11月1日(日)

～令和9年1月31日(日)

★各期間1回ずつ、最大で2回受診できます。

★妊娠中の方は、年齢にかかわらずご利用いただけます。

毎日おいしく食べるために、お口の健康はとても大切です。食事をよく噛んで味わって、「おいしい」と感じられることはしあわせなことですね。

※令和9年3月31日時点で19歳以上の港区民が対象です。

訪問による健診もできますので、お問い合わせください。
公益社団法人 東京都芝歯科医師会・公益社団法人 東京都麻布赤坂歯科医師会に委託して実施しています。

●「お口の健診」については区のホームページをご覧ください。 <https://www.city.minato.tokyo.jp/chiikihoken/kenko/kenko/shinsa/okuchi.html>

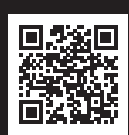
●受診券の申し込みについて
インターネット (LoGoフォーム) からの申し込みの方
<https://logoform.jp/form/Mt5V/388742>
電話からの申し込みの方
03(6400)0091

お問い合わせ

みなと保健所 健康推進課 健康づくり係
〒108-8315 東京都港区三田1-4-10
電話 03(6400)0083 FAX 03(3455)4539



区のホームページ
『お口の健診』



受診券のお申込み
(LoGoフォーム)

『お口の健診』ってどんなことをするの？

年2回の健診(本健診とフォロー健診)で、一人ひとりにあつたお口の健康支援を行います。

本健診 (初めての健診)

健診内容 : 問診、歯の診査、歯肉の診査、噛む機能(ガム)の検査

舌の汚れの検査、舌・口唇機能検査、嚥下機能検査(75歳以上のみ)

結果説明、お口からの健康指導

フォロー健診 (2回目以降の健診)

本健診と同様の健診内容ですが、本健診後お口の状態やお口への意識がどのように変化したかを確認し、健康づくりをサポートします。

継続的なお口の健康管理を目指します。

訪問健診について

下記の条件にあてはまる方には、歯科医師がご自宅に訪問して『お口の健診』を行います。

【条件】寝たきりや歩行が著しく困難で、通院が難しい方

※ご希望の方は、実施歯科医療機関名簿の「訪問健診」に■印のついている歯科医療機関から選び、電話予約の際に『訪問健診希望』とお伝えください。